

愛知

伝統構法を ユネスコ無形文化遺産に!

「伝統木造技術文化遺産準備会」
設立の経緯と活動

大江忍 | 伝統木造技術文化遺産準備会事務局

社寺や城郭、書院・数寄屋、わが国の豊かな自然と調和したまち並みを形づくる町屋、日本人の原風景でもある集落の民家は、生活の器としてだけでなく、地域独自の文化や、能・歌舞伎・茶道・華道といった伝統文化を育んできました。そうした生活と文化の基盤をつくってきた建築職人技術である「伝統構法」は、自然に対抗するのではなく、融和・共生の自然観に基づき古来より受け継がれてきました。世界遺産登録される社寺、城郭などが国内で増える一方、こうした建築物をつくる「伝統構法」を支える職人技術は、効率優先の価値観や日本人の生活スタイルの変化により需要が減っています。また、木造住宅の生産技術の工業化も進み、手仕事の担い手も減少するなかで、今まさに失われようとしています。この日本の宝である「日本建築の匠の技(伝統構法)」を後世に残しながら、現代の技術としても活用していくために、この運動を立ち上げることとなりました。伝統構法は、大工のみならず、左官、屋根師、建具・表具師、鋳金・鍛金物師、塗師など多くの職方の下支えと、その職人が使用する鋸や鉋などの道具や、木材や漆喰などの材料を生産する技術との連携があって初めて成り立つ職人技能の総体です。また、その技術だけでなく、自然を崇拜するなかで、執り行われてきた儀式や慣例、日本の山を守ってきた植林や製材技術も含まれます。

この運動を推進する母体として、「伝統木造技術文化遺産準備会」を結成しました。今年3月29日に京都においてキックオフフォーラムを開催、参加者は会場満席の300名で、この運動に対する期待感が増します。学術経験者や文化人、芸術家など各界で影響力のある方に呼びかけ人となっていただき、折に触れて「伝統構法を世



キックオフフォーラムの様子。
ひとまち交流館京都・大会議室にて



伝統構法の担い手職人が揃って、宣言文を読む

界遺産に」と発言してもらうことで、活動を広めていただいている。発起人会での話し合いをもとに今後の運動の方針を決めながら、関連イベントの開催や署名活動を行い、建築関係者だけでなく広く一般に理解を求め、多くの国民の賛意を得て、ユネスコ無形文化遺産の候補に挙げていただくように、文化庁に働きかけています。

建築基準法において、伝統構法に関する規定はなく、石場建てなどの伝統構法での構造方法による建て方については、2000(平成12)年の建築基準法の性能規定化により、限界耐力計算を用いることで建築が可能となりましたが、2006(平成18)年の建築基準法改定で、限界耐力計算を用いる構造計算は、適合性判定送りとなり、建築確認・検査の厳格化のなかで、費用と時間も必要となり、伝統構法を用いた建築物は、数を減らすことになりました。また、伝統構法には適用しにくい「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案」も国会での審議を経て、2020(平成32)年に施行されることになりました。伝統的構法については、承認を可能とする仕組みを検討するように6月30日の参議院国土交通委員会にて附帯決議がされました。具体的な内容については、今後の動向を注視する必要があります。

国会でも使われるようになった「伝統構法」という言葉であります。まだ一般の方には馴染まない言葉であることからも「日本建築の匠の技=伝統構法」として併用して説明を行なながら、すでにユネスコの無形文化遺産となっている中国、韓国に続き、承認されることを目指し運動を展開していきます。

伝統構法を
UNESCO
無形文化遺産に!

ご賛同いただける方は是非とも会員となりご協力を
お願い申し上げます。(下記URLより入会ください)
<http://dentoh-isan.jp/>

●伝統木造技術文化遺産準備会 問い合わせ先
〒606-0805 京都市左京区下鴨森本町15 生研ビル内
Tel:075-781-3339 (担当:大江) Fax:075-711-2823
Mail: info@dentoh-isan.jp